

【本書に関する問合せ先】

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

第1章 運営編

指 定 指 導 係 (事業者指導担当)		電 話	9 7 2 - 3 9 6 7	F A X	9 7 2 - 4 1 4 9
		メールアドレス		a2578@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp	
担 当	①指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設、指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者の指導監督 ②地域生活支援事業に係る事業者の指導監督				

第2章 報酬請求編

認 定 支 払 係		電 話	9 7 2 - 2 6 3 9	F A X	9 7 2 - 4 1 4 9
		メールアドレス		a2639@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp	
担 当	①障害支援区分の認定等に係る企画、指導及び訪問調査の委託等 ② 障害支援区分認定等審査会 ③障害者の日常生活及び社会生活を総 合的に支援するための法律による給付に係る指定事業者等及び指定 相談支援事業者への支払（障害企画課の主管に属するものを除く。） ④地域活動支援事業に係る事業者への支払（施設事業系の主管に属す るものを除く。）				

第3章 届出編

指 定 指 導 係 (事業者指定担当)		電 話	9 7 2 - 3 9 6 5	F A X	9 7 2 - 4 1 4 9
		メールアドレス	a3965@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp		
担 当	①指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設、指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者の指定並びに指定障害児相談支援事業者の指定 ②地域生活支援事業（障害企画課の主管に属するものを除く。）に係る事業者の登録				